

令和7年度観音寺市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度観音寺市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,386,954千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月1日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	地方交付税	6,800,000	60,185	6,860,185
	1 地方交付税	6,800,000	60,185	6,860,185
14	国庫支出金	5,430,659	6,123	5,436,782
	2 国庫補助金	2,567,910	6,123	2,574,033
15	県支出金	2,099,731	5,486	2,105,217
	2 県補助金	774,611	5,486	780,097
16	財産収入	117,966	9,243	127,209
	1 財産運用収入	100,333	9,243	109,576
17	寄附金	1,601,000	△408	1,600,592
	1 寄附金	1,601,000	△408	1,600,592
18	繰入金	3,530,428	△128,640	3,401,788
	1 特別会計繰入金	6,416	1,103	7,519
	2 基金繰入金	3,524,012	△129,743	3,394,269
19	繰越金	1	300,176	300,177
	1 繰越金	1	300,176	300,177
20	諸収入	646,115	378	646,493
	6 雑入	493,439	378	493,817
21	市債	4,337,300	4,900	4,342,200
	1 市債	4,337,300	4,900	4,342,200
	歳 入 合 計	36,129,511	257,443	36,386,954

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	7,035,476	85,341	7,120,817
	1 総務管理費	6,313,395	84,870	6,398,265
	2 徴税費	349,427	471	349,898
3	民生費	11,187,109	55,688	11,242,797
	1 社会福祉費	5,180,441	1,690	5,182,131
	2 児童福祉費	5,472,661	53,998	5,526,659
4	衛生費	2,630,472	6,304	2,636,776
	1 保健衛生費	1,640,872	△151	1,640,721
	2 清掃費	989,600	6,455	996,055
6	農林水産業費	1,027,048	9,629	1,036,677
	1 農業費	691,941	7,880	699,821
	3 水産業費	291,279	1,749	293,028
7	商工費	484,904	912	485,816
	1 商工費	484,904	912	485,816
8	土木費	3,608,178	81,870	3,690,048
	2 道路橋りょう費	1,992,945	75,870	2,068,815
	6 住宅費	159,560	6,000	165,560
10	教育費	6,423,505	7,476	6,430,981
	1 教育総務費	267,283	518	267,801
	2 小学校費	675,083	6,000	681,083
	5 社会教育費	733,100	1,573	734,673
	6 保健体育費	4,057,197	△615	4,056,582
14	予備費	53,968	10,223	64,191
	1 予備費	53,968	10,223	64,191
	歳 出 合 計	36,129,511	257,443	36,386,954

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
のりあいタクシー運行委託事業	令和8年度から 令和9年度まで	8,800 千円
のりあいバス運行事業	令和8年度から 令和10年度まで	90,000 千円
ファミリー・サポート・センター委託事業	令和8年度から 令和10年度まで	24,437 千円
小学校フィルタリングソフト使用料	令和8年度から 令和12年度まで	25,479 千円
中学校フィルタリングソフト使用料	令和8年度から 令和12年度まで	12,711 千円

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	287,600	普通貸借 又は証券 発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	30年以内償 還又は借入 先の融資条 件による。 ただし、市 財政の都合 により繰上 償還又は低 利に借換え ができる。	292,500	補正	前と	同じ
合計	4,337,300				4,342,200			